

未来へ

To the future

「自分たちゴト」のまちづくりへ
まちづくりはその街に住む、あるいは関わる、
全ての人たちのテーマである。
まちづくりは自分ゴトと他人ゴトの中間に位置する
「自分たちゴト」共通課題」でもある。
市民がシビックプライドを持ち、
自分たちの街の未来により関心を持つことが重要だ。
ほかでもない市民こそが、
その街の未来を担うのだから。



まずは北運河に足を運んでみませんか。

そして、散策路を歩きながら運河に泊まる船を眺め、
運河公園のベンチに腰掛けて旧日本郵船の建物を仰ぎ見る。

小樽の原風景を残しつつ新たな光を放つ北運河エリアは、

訪れる人に心豊かなひと時を与えてくれる。

この場所の魅力を実感する、そこから未来が始まる。

映像プロモーションを活用した シビックプライドの創出

本協議会の事業は、北運河および周辺地域の観光戦略プランの策定とそれを市民に周知するための映像の制作である。プランの策定にとどまらず、映像の制作も手がけるのは、プランの内容や北運河エリアの魅力について北運河を知らない市民の方々にも理解してもらうためには、映像による紹介が効果的だと考えたからである。まずは賛否を問わず北運河エリアに市民の皆様に関心を持ってもらう。そのためには映像を使って様々な活動を展開することが重要であり、あらゆる手段を講じて映像プロモーションを活用する必要がある。

映像プロモーションの活用により、北運河の未来について、ひいては小樽の未来について、「自分たち事」として市民がともに考える、つまりは市民の意識の中にシビックプライドが創出されていくことが、本協議会が目指す姿である。

今後、観光戦略プランを基に様々な検討が進められていくことになるが、周辺住民や地権者らとの合意形成を図ったうえで、スピード感をもって諸々着手していくことが肝要と考える。



小樽市食関連企業誘致映像より

世界各地における都市プロモーション 映像の事例とシビックプライド



Bradford "Picture a City" by squint opera

昨今、世界各地で映像によるプロモーションが行われている。誰もが気軽に映像を見る事が出来るようになった現代、最も有効なプロモーション手段として位置づけられる。一方で街の再開発や、まちづくりの活動を映像化し、対外的さらには対内的なプロモーション手段として都市再生プロモーション映像も数多く制作され始めている。これらは特に、シビックプライドを喚起するツールとして非常に有効である。イギリスのブラッドフォード市では行政主導で映像が制作された。

付 属 資 料

北運河および周辺地域観光戦略プラン策定事業につきましては、小樽市から本業務の委託を受けたNPO法人OBMが、小樽市、小樽商工会議所及び関係団体、有識者等によって構成された「北運河および周辺地域観光戦略プラン策定協議会」を設置し、対象エリアの再開発の方向や時間消費・滞在型観光への魅力を高めるための観光戦略プランなどについて熱心な議論をいただいて策定に至ったものであります。

策定業務を遂行するにあたり、ご尽力賜りました関係諸氏及び諸団体に感謝いたしますとともに、とりわけその中心的役割を担っていただきました本協議会の関係資料を付属資料としてここに掲載いたします。

1 協議会委員（任期：平成25年7月3日～平成26年3月31日）

行政機関	氏名	団体・企業及び役職	所属検討部会（◎は座長、●は副座長）			備 考
			ブランディング	マーケティング	統 合	
行政機関	阿部 宏之	小樽市建設部 まちづくり推進課 課長	○			
	安田 邦明	小樽市産業港湾部 港湾室管理課 課長	○		○	
	川嶋 広士	小樽市産業港湾部 観光振興室 主幹		○	○	
学識経験者	北川 泰治郎	国立大学法人 小樽商科大学ビジネス創造センター 准教授		◎	◎	
	駒木 定正	北海道職業能力開発大学校 建築科	◎		●	
各種団体	久末 智章	一般社団法人 小樽観光協会 副会長		○	○	
	井田 良一	一般社団法人 小樽観光協会 会員交流まちづくり委員会 委員		○		
	上野 智真	社団法人 小樽青年会議所 理事長		○		
	斎田 義孝	小樽商工会議所 副会頭	○	○	○	協議会会長
	山崎 範夫	小樽商工会議所 専務理事	○	○	○	
	佐藤 慶一	小樽商工会議所 港湾振興プロジェクト メンバー	○			
	荒木 博昭	小樽商工会議所 港湾振興プロジェクト メンバー	○		○	
地権者地域住民等	坂田 理	トンボハイヤー株式会社 代表取締役社長	○	○	○	協議会副会長
	江川 亨	北海製罐株式会社小樽工場 工場長	○			
旅行事業者等	久郷 智廣	北海道中央バス株式会社 小樽事業部長		○	○	
	安藤 昭彦	北海道旅客鉄道株式会社 小樽駅長		○		
その他必要と認める者	石井 伸和	NPO法人 OBM 理事	○	○	○	
	山本 憲治	NPO法人 OBM 理事	○		○	

- 事務局
- NPO法人 OBM
- 理事長 伊藤 正明
- 理事 阿部 恭久
- 理事 山本 一彦
- コーディネーター 小原 正徳
- 奥山 理恵



2 策定経過

○協議会

開 催 回	開 催 日	議 題
第1回	平成25年 7月 3日	設置規程、役員選任、事業概要、事業予算、事業スケジュール、検討部会の設置
第2回	平成25年10月29日	検討部会報告、今後の進め方、スケジュールの確認
第3回	平成26年 1月31日	統合検討部会報告、北運河および周辺地域観光戦略プラン原案の検討、今後のスケジュール
第4回	平成26年 3月25日	報告書及びDVDの内容確認

＊協議会にブランディングとマーケティングの二つの検討部会を設置しプラン策定に向けた協議を進めた。

○ブランディング検討部会

開 催 回	開 催 日	議 題
第1回	平成25年 8月 6日	検討部会準備会の協議内容、本検討部会における協議の進め方
第2回	平成25年 9月 2日	北運河地区見学、小樽港の臨港地区内の分区等、旧国鉄手宮線の整備計画と改修工事
第3回	平成25年 9月18日	堺町通り界限見学、小樽市の景観条例
第4回	平成25年10月 9日	北運河地区及び堺町通り界限見学の感想、北運河計画の基本構想協議
第5回	平成25年10月16日	北運河計画の基本構想

○マーケティング検討部会

開 催 回	開 催 日	議 題
第1回	平成25年 7月25日	検討部会準備会の協議内容、協議の進め方
第2回	平成25年 8月 5日	第1回のWhyについての再確認とゴールイメージ、5W1Hへの落とし込み
第3回	平成25年 8月29日	グループディスカッション、グループ毎の発表と質疑応答、ターゲット設定に関する全体討論
第4回	平成25年 9月17日	有識者とのディスカッション、北運河の構想イメージ共有、北運河にどのように観光客を呼び寄せるか
第5回	平成25年10月 3日	北運河の構想イメージ共有、北運河での継続性のある活動の意見出し
第6回	平成25年10月22日	北運河のシナリオの再確認、報告書のアウトプットイメージとスケジュールの共有

＊第2回協議会後、ブランディングとマーケティングの検討部会を統合して統合検討部会を設置し、さらに協議を進めた。

○統合検討部会

開 催 回	開 催 日	議 題
第1回	平成25年11月25日	ブランディング検討部会での内容に対する意見交換
第2回	平成25年12月 11日	コンセプトの具現化、リスク対策としてのルールづくり、経済的観点からの検討
第3回	平成26年 1月15日	観光戦略プランのコンセプトとコンテンツ、リスク対策としてのルールづくり
第4回	平成26年 2月28日	報告書原案及びDVDの内容検討

3 協議会設置規程

○北運河および周辺地域観光戦略プラン策定協議会設置規程

（設 置）

第1条 特定非営利活動法人Otaru Branding & Marketing（以下、「OBM」という。）は、
「北運河および周辺地域観光戦略プラン」策定に向けた協議を行い、円滑な事業推進を目的として、「北運河
および周辺地域観光戦略プラン策定協議会」（以下、「本協議会」という。）を設置する。

（事 業）

第2条 本協議会は、次の事項について協議する。
（1）「北運河および周辺地域観光戦略プラン」の策定
（2）北運河及び周辺地域現況調査の実施
（3）その他必要な事業

（組 織）

第3条 本協議会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。
（1）行政機関
（2）学識経験者
（3）各種団体
（4）地権者地域住民等
（5）旅行事業者等
（6）その他OBM理事長が必要と認める者
2 本協議会に必要な応じて検討部会を置くことができる。

（会長及び副会長）

第4条 本協議会に会長1名及び副会長1名を置く。
2 会長及び副会長は、委員の中からOBM理事長が指名する。

（会長及び副会長の職務）

第5条 会長は本協議会を招集し、その議長となる。副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時は
その職務を代行する。

（任 期）

第6条 本協議会の委員の任期は、平成26年3月31日までとする。

（事務局）

第7条 本協議会の事務局は、OBMに置く。

（その他）

第8条 本設置規程に定めるもののほか、本協議会の運営について必要な事項はOBM理事長が別に定める。

付 則

この規程は平成25年7月3日から施行する。

北運河および周辺地域観光戦略プラン
平成26年3月31日発行

制作
NPO法人 OBM (Otaru Branding&Marketing)
小樽市稲穂2丁目22番1号 小樽経済センター 6階
TEL 0134-24-2161

編集協力
N合同会社
小樽市若松1-7-7, (旧) 岡川薬局内
TEL 0134-64-1086